

## 平成29年第18回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年9月22日（金）  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 安 藏 誠 市  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 長 島 良 介

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第39号 平成29年度教育関係予算案（補正第1号）について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情

### 3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

### 4 報告

#### (1) 教育長報告

- ① 練馬区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成28年度末の進捗状況について
- ② 平成29年度第三回練馬区議会定例会提出議案について
- ③ 平成30年度学校用務業務民間委託について
- ④ 中学校入学準備費（就学援助制度）の入学前支給について
- ⑤ 学校給食費未納金の訴訟提起について
- ⑥ 平成30年度学校給食調理業務民間委託について
- ⑦ 平成29年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ⑧ 児童手当の支給に関する事務における特定個人情報保護評価書（案）の作成について
- ⑨ 保育所待機児童対策の進捗状況について
- ⑩ 「民設子育てのひろば」の新規指定について
- ⑪ その他
  - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
  - ii その他

開 会            午前            10時00分  
閉 会            午前            11時17分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀     和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎     泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原     修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一

同 青少年課長 加藤 信 良  
同 練馬子ども家庭支援センター所長 宮原 恵 子

教育長

ただいまから平成29年第18回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が2名いらっしゃる。

それでは、案件に沿って進めてさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情13件、協議2件、教育長報告11件である。

(1) 議案第39号 平成29年度教育関係予算案（補正第1号）について

教育長

はじめに議案である。議案第39号平成29年度教育関係予算案（補正第1号）についてである。

この議案については、私立幼稚園に関する予算案が含まれる。安藏委員は私立幼稚園の園長を務められておられることから、これらは直接の利害関係がある案件となる。そこで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第6項の規定に基づき、各委員の同意を得た上で、予算案全般にご意見、ご質問いただいた上で、私立幼稚園に関する予算案を採決する際には、安藏委員にはご退出をいただくこととしたいが、それによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

補正予算について全般的なことを申し上げますと、今回は待機児童対策に必要な経費を計上した。それから、練馬区内の中小の商店や企業に対する経済支援を目的とした補正を行っている。また、国や東京都のさまざまな新しい施策に伴う補助金の交付事業に対応するという、3つの特色のある補正予算となっている。教育費、こども家庭費、それぞれ今、説明された内容になっているので、何かご意見、ご質問があればお寄せいただきたい。なお、就学援助の中学校入学準備費の入学前支給と、待機児童対策は後ほど報告事項で詳しくご説明させていただくので、この2つについてはそのときに質問をいただ

ければと思う。

何かご意見、ご質問はあるか。いかがか。

外松委員

感想になるが、補正予算案の概要を拝見させていただき、教育の質の向上それから充実、子育て支援の充実に向けて、より一層実りある補正予算になっており、大変うれしく思っている。

教育長

ほかにいかがか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

私が注目したのは2ページの(9)の区立幼稚園の臨時職員の増員に伴う経費についてである。障害児、特にたん吸入ができる看護婦さんを配置するというを伺ったことがあった。対応できる予算になってきたということを確認できてよかったと思う。

学務課長

区立幼稚園臨時職員の増員に伴う経費ということで補正を組ませていただいた内容である。毎年、区立幼稚園に入ってくる障害児の数は一定数あるが、今年度の入園に関して、昨年度予算の段階で考えていたよりも入ってきた児童数が多かったため、予算を確保しないと臨時職員を配置することが困難な状態になった。そのため、今回補正予算を提出させていただいたものである。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

よろしいか。それではここでまとめたい。まず、私立幼稚園に関する予算案について先に決定したいと思う。具体的には、資料1の6ページにある歳入に関する中で、「国庫支出金」の「2教育費補助金」の「1幼稚園就園奨励費」である。また歳出については、8ページに「4幼稚園費」がある。その上で「2教育振興費」の「1各種助成費」が、幼稚園にかかわるものであるので、この予算を先に採決したい。これらについては冒頭申し上げたように、安藏委員に直接の利害関係がある案件であるので、安藏委員には一旦ご退出をお願いする。

—安藏委員 退出—

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、私立幼稚園に関する予算案の採決を終えたので、安蔵委員にご入室をいただく。

—安蔵委員 入室—

教育長

それでは、私立幼稚園以外に関する予算案について、これも「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは今回、私立幼稚園に関する予算案とそれ以外に関する予算案を個別に採決したが、それぞれ承認となったため、議案第39号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

(13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情

教育長

次に陳情案件である。平成29年陳情第6号、練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情については、本日は新たに提出されたものである。事務局より陳情要旨の読み上げをお願いする。

事務局

平成29年陳情第6号、練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情である。陳情者は記載のとおりである。本陳情については、陳情要旨として陳情事項を読み上げる。

1、練馬区立小中学校教科書採択に当たっては、学校現場の教師が十分に調査・研究し、望ましい教科書についての意見等を上申できる手段を講じ、教育委員会は、十分にその意見等を尊重して採択すること。そのため、各校に調査委員会を設置し、見本本を配布し、教員が個別または集団的に十分に調査・研究できる時間を設けて、各校ごとに意見を上申できる体制をつくること。

2、練馬区立小中学校の教科書採択の際、検定合格した教科書の見本本を73万区民に広く公開し、区民の率直な意見をよく聞いて、教育委員会の採択に反映すること。そのため、全ての区立図書館・区役所・出張所などに見本本を十分な期間展示し、意見箱を設置し、区民の意見を十分に聞くこと。そして、その区民の意見を公開すること。

3、教科書採択の際の教育委員会は、希望する傍聴者全員が会議を直接傍聴できるように広い部屋を用意し、区民に公開して行うこと。

4、上記の事項について、2018年度の中学校道徳教科書の採択時に実施できるように今から準備すること。

以上である。

教育長

この陳情については本日新たに提出されたものである。本日は、資料要求がもしあれば出していただき、「継続」とさせていただきたいと思うが、いかがか。

何か資料要求はあるか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

最初の1の部分についてであるが、「学校現場の教師が十分調査・研究」という方法が以前あったと出ているが、一体どのようにこういった教科書採択の制度ができたのか、それから、すべての小中学校で現場の先生全員が教科書を見るチャンスがあったのか。どういう経緯で今のやり方に変更されたのかという、歴史的な背景を知りたい。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。外松委員。

外松委員

1番に関しては、坂口委員と同じご質問である。調査委員会について、目的、何をということを知りたい。

それから、2番に関して、練馬区は大きい区であるので、学校数も大変多いわけであるが、陳情で言っているような見本をどのくらい確保できるのか、見通しを知りたい。それから、見本が各教科書会社から区に届く時期と採択までの期間が果たしてどうなのか、その辺りも具体的に知ることができればと思う。

また、3番に関して、陳情で言われているような場所の確保はどうか。

それから、3ページで具体的に、8月4日の道徳採択に関して、私の意見がこのように記載されているが、私は自分の記憶では、採択に関して、実際に教えておられる現場の先生方の意見がより多く反映されることは必要であるという旨は確かに発言したが、「道徳の教科書」に限って発言したつもりは、自分にはない。教科書全般に関して、現場の先生の声が少しでも多く反映される方法が必要であると、そのように述べたような、自分の中ではそういう記憶がある。

教育長

あとはよろしいか。

この陳情については、本日は「継続」とさせていただくのでよろしく願います。

それでは、次の陳情案件に移る。継続審議中の陳情のうち、(12)平成28年陳情第3号については、関連する事項は報告の4番に予定されているので、後ほどあわせて行いたい。また、(1)から(11)までの11件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがってこれらの陳情については、本日は「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に協議案件である。協議(1)光が丘第四中学校の適正配置について、事務局から何か報告はあるか。

教育施設課長

光が丘第四中学校の現状について、新年度が始まり約半年が経過したため、現在の様子について、本日はご報告させていただく。

今年度は3年生2学級43名、2年生1学級24名となっている。現状、子供たちの

学校生活は大変落ち着いており、トラブルはないと伺っている。5月に運動会が行われた。運動会については全学年によるクラス対抗で実施し、これから10月に予定されている合唱コンクールも同様の方法で実施する予定と伺っている。部活動については3年生が引退し、その後、生徒、保護者に対して、学校側で意向を確認し、現在は2年生のみであるが部活動を引き続き実施している。また、3月に策定した光が丘第四中学校の適正配置実施計画に基づき、教育活動の支援の実施を行っている。心のふれあい相談員については、今年度に入り相談員の時間を増やしている。実際に3年生からは進路の相談が非常に多く、生徒の利用率が高いと伺っている。

次に、学力向上支援講師については、通常、学校に1名の配置であるが、光四中は2名配置している。また、地域未来塾の講師派遣も実施し、夏休み中に補習授業も行った。こちらについては、参加率が高く、3年生の約5割が参加しており、また講師と生徒の信頼関係も構築されていると伺っている。

30年度の閉校式に向けて、現在学校長と歴代のPTAの方々との協議を行っており、閉校と卒業式の流れなど確認しているところである。

教育長

現在の様子を報告してもらった。何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。  
では、本日についてはここまでとし、この協議案件についても「継続」としたい。

(2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次の協議案件である。協議(2)平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件についても、本日は「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

① 練馬区版総合戦略重要業績評価指標(KPI)およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成28年度末の進捗状況について

教育長

次に、教育長報告である。本日は11件、ご報告する。それでは、報告の①番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明



教育長

アクションプランのこれまでの進捗状況を中心に、教育委員会にかかわる部分について、資料の説明をしていただいた。

ご質問、ご意見あればお寄せいただきたい。安藏委員、どうぞ。

安藏委員

「練馬こども園」の創設の評価が「B」ということで、なかなか進んでいないようであるが、今年の方がもしわかったら教えてほしい。また、私学助成では9時間の預かり保育の施策が上がってきていると思うが、私は以前も、11時間の預かり保育について、ハードルがかなり高いのではないかとということをお話しさせていただいた。そのあたりも踏まえて、9時間の場合は私学助成で、そのほかは「練馬こども園」という考えで進んでいるのか、それとも、この「30園」という目標はかなりの園数になると思うが、こちらに誘導していく方向であるのか、もしわかれば教えてもらいたい。

こども施策企画課長

練馬こども園の「30園」はかなり高い目標を設定させていただいている。当初の計画には及ばないが、この4月では、16園、1,100人以上の定員を確保できている。今後、練馬こども園を拡大していく方向性であるが、この間も、個々の園と向き合い、お話し合いさせていただいている。私立の各園なので、個々に細かいところでは事情が異なるが、練馬こども園に移行が難しい主な理由の1つは、三季休業期間、夏休み等の期間開園するという。これまで休みだったものを1年通して開園するということがかなり難しい。また、もう1つは、安藏委員のおっしゃった11時間の預かり保育。これについては、例えば、小規模の園は職員の態勢から難しいという理由や、園の教育理念として、この時期は、基本的に子育ては家庭で行うことが基本と考えるところもあって、11時間は長すぎるのではないかとという考え方等々、なかなか移行が踏み切れないというところが現状である。

一方で、委員からもご紹介いただいたが、都では今年度から、「TOKYO 子育て応援幼稚園」という新たな制度で、開園時間を9時間以上でよいということと、三季休業期間の預かり保育を必ずしも実施しなくてもよいという制度を新たに創設した。練馬こども園同様に補助金等は充実しているという制度である。こういう制度が新たにできたので、本区としては、練馬こども園を具体的に検討されている園については、引き続きお話をさせていただき練馬こども園への移行を進めていくというのが1つ。もう1つは、11時間預かり保育に対して抵抗感のある園については、この都の新たな制度を活用していただき、段階を踏んだ上で、11時間にステップアップしていただくということもあるだろう。まずは、選択肢の1つとして、都の新たな制度を有効活用していただき、結果として保護者にとって、選択肢が広がるような形を目指してまいりたいと考えている。

教育長

安藏委員、よろしいか。

外松委員

今年の状況はどうなっているか。

こども施策企画課長

現状はまだ調整中で、新規の園についてもそうだが、既に認定されている園についても来年に向けて、定員拡大を図っていただくように依頼している。鋭意調整中である。

教育長

ほかにいかがか。どうぞ。

坂口委員

今の意見に関連してよろしいか。今の説明では、東京都のほうで預かり保育の時間が少し短い新たな制度に対して補助金が出るということだが、そういう制度があるということ、春に向けて各私立幼稚園、あるいは園長先生方にしっかりと知っていただくということか。

こども施策企画課長

都では、今年度の当初予算として組み込んでいた。各私立幼稚園の方々には、年度当初4月の予算説明の中で、新たな制度ができたということを一度ご説明している。今月にも、またそういった場をつくり、改めて制度について全園に周知しているところであり、今後もきめ細かく対応していきたい。

坂口委員

わかった。

教育長

いずれにしても、幼稚園が保育事業の方向に進んでいるという大きな流れになっていることは事実だと思う。そういう意味では、練馬こども園という制度を他に先駆けてつくったことの意義は非常に大きい。30園という目標は確かに高い目標ではあったが、着実に進めていると思っている。練馬区にならっているということだと思うが、東京都が後から、類似する制度をいろいろつくっている。それも含めて、できるだけ子供を預けたいという親御さんが選択できるように、幼稚園でも自分の子供を見てもらえと思ってもらえるような仕組みに、だんだんなっているということは大変良いことである。これは私立幼稚園のご努力、ご協力のおかげであり、ほんとうに感謝している。

外松委員

幼稚園の園長先生方、経営をされる方にとっては今までずっと幼稚園で歩んできた教育のあり方とは、ここ数年前と大きく変わってきているわけである。すると、そういう経営者の園長先生方の集まりにも、状況を説明に行ったり、現場の悩みを吸い上げたり

ということを、実際に行われているとは思いますが、その辺はいかがか。

こども施策企画課長

新たな制度ができたときには、各園全体の場でご説明をさせていただきつつ、全体の場では個々の園の事情まで深いお話ができないため、全体の後に、個々の園とお話しさせていただいている。

外松委員

大変だと思うがよろしく願います。

こども家庭部長

練馬こども園を進めるに当たっては、初めころであるが、保育園に行くお子さんがたくさん増えた。従来ならば2歳までは自宅で育て、3歳になったら幼稚園に行くという方々の中に保育園を志向する方々が増えてきているという実態がある。それに伴い、幼稚園の園児数が少しずつ減ってきている状況があった。その中であって、保育園をつくるだけではなく、幼稚園にも保育の一翼を担っていただき、共存共栄をしたいというのが練馬こども園の考え方である。練馬こども園を運営していただくに当たっては、いま、担当課長が申し上げたとおり各園に行き、逆に言えば、幼稚園の経営そのものについてもご相談に応じさせていただき、園を今後も繁栄させていくためにはこういう手法も必要であるということを粘り強くご理解をいただいているところである。教育長からも話があったが、東京都のただいまの制度についても、練馬こども園が1つの契機になったとも承知している。残念ながら、まだまだ道半ばであるが、私どもは今後、東京都の制度も使いながら、練馬区こども園の拡大について粘り強く行っていきたいと考えている。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、これについてはとりあえず終了し、次の報告に移りたいと思う。

② 平成29年度第三回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

報告の②番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

以前の教育委員会で、区長に対してこの議案を提出するということで、すでにそのときに説明している。そのとおり区長から議会に提出されたという報告である。よろしいか。

委員一同

はい。

③ 平成30年度学校用務業務民間委託について

教育長

それでは報告の③番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。

④ 中学校入学準備費（就学援助制度）の入学前支給について

教育長

次は報告の④番である。先ほど申したが、報告④番については平成28年陳情第3号に関連する報告事項である。本日は陳情の審査は行わないが、就学援助の基本的な考え方とあわせて参考にしながらご審議いただければと思うので、よろしくお願いします。それでは、資料の説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

先ほどの補正予算にも出ていたが、このために2,500万の補正予算を組むということになる。

陳情は、陳情第3号「就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情」ということで提出されていた。

以前提出された陳情の趣旨もお読みいただきながら、この報告について何かご意見、ご質問あったらお寄せいただければと思う。いかがか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

2万6,860円という支給金額は、物価指数等によって上がってきたのかもしれないが、中学生の準備には約6万円かかるという。この差はどう考えればよろしいか。各家庭に半額以上は負担するようになるということになるか。この金額の根拠を教えてください。

学務課長

今回の中学校の入学準備金の支給対象であるが、これは準要保護世帯である。生活保護世帯については、生活保護費の中で、入学準備等の費用がこの金額よりも多い金額で支給されている。そして、準要保護世帯というのは生活保護基準の約1.2倍までの世帯である。この世帯の所得状況は、両親が39歳で子供がいるようなモデルケースで挙げると、基準になる給与収入ベースで、3人世帯で約474万、4人世帯で約510万程度の世帯ということになる。比較的収入の高いところまで基準の対象としていると考えている。また、支給の考え方は「補助」と考えており、対象となる費用の全額を賄うものではないと考えており、現在の金額となっている。金額自体については、もともと国の制度で行っていた額をベースに、そこから金額の見直しを行っている。現在のところ、23区の多くが都区の財政調整交付金の算入対象となっているので、その金額を横引いているという状況にある。したがって、23区の多くの区がこの金額と同様の金額で支給を行っているという状況にある。

坂口委員

了解した。わかった。

教育長

ほかにいかがか。どうぞ。

外松委員

対象のご家庭にとっては、よい方向に変わったと思っている。春の新年度のときには、どうしても必要なものがいろいろとあるので、小学校6年生の3月に支給されることはニーズに合ったいい方向に、改正されてほんとうによかったと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それではこの報告については以上で終わりたいと思う。

#### ⑤ 学校給食費未納金の訴訟提起について

教育長

それでは次に、報告の⑤番をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

やむを得ずの法的措置であって、なかなか対応が難しいのであるが、やることは全てやったうえでやっているということである。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、報告⑤を終わる。

⑥ 平成30年度学校給食調理業務民間委託について

教育長

⑥番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

さきほど、学校用務業務委託の説明があったが、今度は給食調理の業務委託である。委託がどんどん進んでいるということだと思う。いかがか。よろしいか。それでは、⑥番を終わる。

⑦ 平成29年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

教育長

次に報告の⑦番についてお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

4月に行った全国学力・学習状況調査の結果の速報である。年度末には冊子となって報告があると思うが、現在のまとめということで概要が出された。いかがか。

外松委員

教育指導課長の説明を伺っていて、対応がすごく迅速だと思った。特に中学校の数学のB問題に関して、問題点についてすでに改善の授業を2月に予定しているというお話であったので、ほんとうにすごいと思う。現場の先生方の日ごろの努力と教育指導課の先生方の助力が実って、こういうすばらしい結果になっているのだと説明を伺いながら思った。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。それでは報告の⑦番を終わらせていただく。

⑧ 児童手当の支給に関する事務における特定個人情報保護評価（案）の作成について

教育長

それでは、報告⑧をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ご意見はいかがか。坂口委員。

坂口委員

意見募集を行っても区民から特に意見はなかったということであるが、区として第三者点検の評価もいただいた。これは読み比べてもなかなか難しく、全ては理解ができないのであるが、こうやってプライバシーを守ることについて、文書化されていることの事実を非常に尊重する。ぜひそのままでご提出いただけたらと思う。非常に大変なことであろうと思う。

教育長

個人情報保護は慎重にやらないと非常に難しいと思う。

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、報告⑧番を終わる。

⑨ 保育所待機児童対策の進捗状況について

教育長

報告の⑨番をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明（途中まで）

教育長

資料の印刷に不備があった。順番を変更する。申し訳ない。

⑩ 『民設子育てのひろば』新規指定について

教育長

報告の⑩番を先にやらせていただく。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

新しく民設子育てのひろばが1カ所できるため、説明をさせていただいた。何かご質問はあるか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

子育てのひろばが非常に定着している。また、各児童館の学童クラブ室の午前中は「にこにこ」という事業がある。私はNPOで「すくすく広場」というものをやっているが、そこに来る方の利用状況は、毎日上手に場所を選んでいらしていることがよくわかった。この大泉3丁目にまた1つできたら、その方は多分いらっしゃるかなと思う。子育てが孤立化しないように、新しい施設が増えることを歓迎する。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。では、⑩は終わらせていただく。  
では、両面印刷された資料9がお手元に渡ったので、改めて説明をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

資料の不手際があった。お詫びする。  
いかがか。待機児童対策の進捗状況について。今までおおむね6割近く整備が進んでいるという内容である。安藏委員、どうぞ。

安藏委員

バスでの送迎だが、利用される想定人数はどうであるか。

保育計画調整課長

1ページのところ、概要の表に書いてあるように、3歳児1年保育の導入ということでバス送迎と使って、区立幼稚園の空き教室を活用するということである。今のところ、80人を最大数値として考えている。

安藏委員

実際の数使われてみないとわからないということか。

保育課長

保育所の申し込みを希望され、それが保留になった方が対象になるので、実際には事業を始めて、保留の方のうちどのぐらい希望される方がいるかについては、なかなか今段階で予測するのが難しい状況である。

教育長



枠としては80名を予定している。

保育課長

保留という話があったが、これから来年度に向けて保育園の入園申し込みを受ける。そこで練馬地区の3歳児の方で、残念ながら4月1日に入園がかなわなかったお子さんに対して、この事業を適用する。最大バス2台程度を考えており、あくまで補完的な意味合いであるので、80名の予定ではあるが、先ほど申し上げた入園がかなわなかったお子さんのうち、希望される方の人数は今のところわからない。

いずれにしても、練馬地区については保育園そのものが足りない。それから、練馬こども園に移行していただける私立幼稚園そのものの絶対数が足りないので、保育園の整備を中心に行いながら、こちらも補完的な役割として計画をしたものである。

教育長

よろしいか。ほか、いかがか。

さらに700人目指して頑張ってもらってやっていただきたい。よろしいか。

⑪その他

i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

教育長

それでは、その他の報告である。資料11である。どうぞ。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会の後援名義使用承認である。よろしいか。

そのほかの報告はあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様から、何かよろしいか。

それでは、以上で第18回の教育委員会定例会を終了する。